

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月26日
【中間会計期間】	第91期中（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）
【会社名】	新橋演舞場株式会社
【英訳名】	Shinbashi Enbujo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 迫本 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目18番2号
【電話番号】	03（3541）2211
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 五十嵐 宏明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目18番2号
【電話番号】	03（3541）2211
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 五十嵐 宏明
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自平成22年 6月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 6月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 6月1日 至平成24年 11月30日	自平成22年 6月1日 至平成23年 5月31日	自平成23年 6月1日 至平成24年 5月31日
売上高 (千円)	343,134	333,146	328,083	681,607	664,126
経常利益 (千円)	140,620	141,276	138,351	284,564	283,737
中間（当期）純利益 (千円)	80,290	86,154	82,451	160,264	162,786
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
発行済株式総数 (株)	2,700,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000
純資産額 (千円)	2,269,907	2,492,083	2,698,607	2,383,842	2,589,855
総資産額 (千円)	3,099,160	3,367,626	3,595,668	3,248,590	3,470,847
1株当たり純資産額 (円)	840.70	922.99	999.48	882.90	959.20
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	29.73	31.90	30.53	59.35	60.29
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	73.24	74.00	75.05	73.38	74.61
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	151,165	119,939	117,758	307,596	250,643
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,262	△4,550	△583,193	10,504	12,159
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△12,723	△12,730	△12,610	△12,958	△12,944
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (千円)	936,928	1,196,026	865,179	1,093,367	1,343,225
従業員数 (人)	4	5	4	4	4

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成24年11月30日現在

従業員数（人）	4
---------	---

（注） 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景とする下支えから緩やかな上昇傾向も見られましたが、欧州債務危機や新興国市場の経済成長が鈍化したこと等、円高傾向に拍車がかかり、厳しい状況で推移いたしました。

このような経済環境の中で、当社は管理コストの削減を図りながら、快適空間の創造のため修理・改修に努めてまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は売上高328,283千円（前年同期比1.5%減）、経常利益138,351千円（前年同期比2.1%減）、中間純利益82,451千円（前年同期比4.3%減）となりました。

当社は、「不動産賃貸事業」の単一セグメントを営んでおります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

賃貸料収入を部門別に表示せば次のとおりであります。

部門	新橋演舞場 (劇場) (千円)	食堂・売店 (千円)	地域冷暖房 センター (千円)	ショーケー ス等 (千円)	駐車場 (千円)	別館 (千円)	合計 (千円)
前中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	244,623	53,325	8,423	7,860	7,295	11,618	333,146
当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	240,123	53,325	8,423	7,860	7,881	10,469	328,083
前事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)	484,746	106,651	16,847	15,720	14,515	25,645	664,126

(注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の賃貸料収入及び当該賃貸料収入の総賃貸料収入に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
松竹株式会社	245,341	73.6	240,583	73.3
演舞場サービス株式会社	55,305	16.6	55,305	16.8

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、減価償却費39,025千円や税引前中間純利益138,351千円及び貸付金の回収20,000千円を計上し、定期預金の預入によって資金残高は、前事業年度末より478,045千円減少し、当中間会計期間末には865,179千円（前年同期比27.7%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は117,758千円（前年同期比1.8%減）となりました。

これは主に、減価償却費39,025千円と税引前中間純利益138,351千円の計上及び法人税等の支払額64,873千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は585,193千円（前年同期比12,717.4%増）となりました。

これは、貸付金の回収による収入20,000千円と有形固定資産の取得による支出3,193千円、定期預金の預入による支出600,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は12,610千円（前年同期比0.9%減）となりました。

これは、配当金の支払額12,610千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

販売実績につきましては、「1. 業績等の概要(1) 業績」に記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針の見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、中間決算日における中間貸借対照表数値及び中間会計期間における中間損益計算書数値に影響を与える見積りは、主に引当金、法人税等であり継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

また、キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

① 売上高

売上高は328百万円（前年同期比1.5%減）となりました。これは主に前期の上期途中より、劇場賃貸料を値下げしたことによるものであります。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の合計は191百万円（前年同期比1.2%減）となりました。これは主に減価償却費と人件費の減少によるものであります。

③ 営業利益

営業利益は、136百万円（前年同期比2.0%減）となりました。これは売上原価と人件費の減少によるものであります。

④ 中間純利益

当中間会計期間は、上記等により当中間純利益82百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社は売上高の89.6%を劇場施設の賃貸により計上し経営を行っております。そのため、劇場内設備及び備品等の更新を随時行い、付加価値の高い快適な劇場空間を構築することにより、多くのお客様にご満足いただけるよう計画しております。

(4) 財務政策

当社は運転資金及び通常の設備改修資金などは、内部資金により調達しております。

今後も内部留保に努め、財務体質の強化を進めます。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 （株） （平成24年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年2月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,700,000	2,700,000	—	単元株式数 1,000株
計	2,700,000	2,700,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成24年6月1日～ 平成24年11月30日	—	2,700,000	—	135,000	—	49,482

(6) 【大株主の状況】

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
松竹株式会社	東京都中央区築地4丁目1番1号	524	19.41
演舞場サービス株式会社	東京都中央区銀座6丁目18番2号	445	16.48
岡副 昭吾	東京都中央区	220	8.15
東京新橋組合	東京都中央区銀座8丁目18番3号	151	5.63
東をどり	東京都中央区銀座8丁目6番3号	47	1.76
株式会社新喜楽	東京都中央区築地4丁目6番7号	41	1.53
岡副 真吾	東京都中央区	27	1.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	19	0.73
岡副 美代子	東京都中央区	19	0.73
株式会社なだ万	東京都千代田区紀尾井町4丁目1番地	15	0.56
計	—	1,512	56.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,471,000	2,471	—
単元未満株式	普通株式 229,000	—	—
発行済株式総数	2,700,000	—	—
総株主の議決権	—	2,471	—

② 【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）の中間財務諸表について、新創監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
(1) 【中間財務諸表】
① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,643,225	1,165,179
売掛金	1,275	147
有価証券	10,328	10,332
前払費用	1,755	484
繰延税金資産	6,127	5,910
関係会社短期貸付金	20,000	20,000
立替金	515	502
その他	550	—
流動資産合計	1,683,778	1,202,556
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	637,356	602,240
機械及び装置（純額）	3,608	3,352
車両運搬具（純額）	1,763	1,395
工具、器具及び備品（純額）	204,922	204,829
土地	227,696	227,696
有形固定資産合計	※1 1,075,346	※1 1,039,514
無形固定資産	294	294
投資その他の資産		
長期性定期預金	—	600,000
投資有価証券	35,174	41,554
ゴルフ会員権	10,000	10,000
関係会社株式	429,291	484,752
関係会社長期貸付金	90,000	70,000
保険積立金	146,963	146,995
投資その他の資産合計	711,428	1,353,303
固定資産合計	1,787,069	2,393,111
資産合計	3,470,847	3,595,668

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	11,176	10,559
未払費用	3,137	3,392
未払法人税等	65,953	59,564
未払事業所税	893	446
未払消費税等	5,968	※2 6,586
預り金	2,392	2,296
前受収益	11,191	12,220
役員賞与引当金	11,700	5,850
その他	1,814	2,233
流動負債合計	114,226	103,149
固定負債		
繰延税金負債	40,094	59,308
退職給付引当金	1,860	2,031
役員退職慰労引当金	158,160	165,920
受入保証金	566,650	566,650
固定負債合計	766,765	793,910
負債合計	880,992	897,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,000	135,000
資本剰余金		
資本準備金	49,482	49,482
資本剰余金合計	49,482	49,482
利益剰余金		
利益準備金	33,750	33,750
その他利益剰余金		
退職積立金	3,500	3,500
別途積立金	1,900,000	2,000,000
繰越利益剰余金	291,657	260,608
利益剰余金合計	2,228,907	2,297,858
株主資本合計	2,413,389	2,482,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	176,466	216,267
評価・換算差額等合計	176,466	216,267
純資産合計	2,589,855	2,698,607
負債純資産合計	3,470,847	3,595,668

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)
売上高	333,146	328,083
売上原価	101,862	96,330
売上総利益	231,283	231,753
販売費及び一般管理費	92,159	95,436
営業利益	139,124	136,316
営業外収益	※1 2,152	※1 2,034
経常利益	141,276	138,351
税引前中間純利益	141,276	138,351
法人税、住民税及び事業税	57,867	58,509
法人税等調整額	△2,745	△2,608
法人税等合計	55,122	55,900
中間純利益	86,154	82,451

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	135,000	135,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	135,000	135,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	49,482	49,482
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	49,482	49,482
資本剰余金合計		
当期首残高	49,482	49,482
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	49,482	49,482
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	33,750	33,750
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	33,750	33,750
その他利益剰余金		
退職積立金		
当期首残高	3,500	3,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	3,500	3,500
別途積立金		
当期首残高	1,800,000	1,900,000
当中間期変動額		
別途積立金の積立	100,000	100,000
当中間期変動額合計	100,000	100,000
当中間期末残高	1,900,000	2,000,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	242,370	291,657
当中間期変動額		
別途積立金の積立	△100,000	△100,000
剰余金の配当	△13,500	△13,500

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)
中間純利益	86,154	82,451
当中間期変動額合計	△27,345	△31,048
当中間期末残高	215,024	260,608
利益剰余金合計		
当期首残高	2,079,620	2,228,907
当中間期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△13,500	△13,500
中間純利益	86,154	82,451
当中間期変動額合計	72,654	68,951
当中間期末残高	2,152,274	2,297,858
株主資本合計		
当期首残高	2,264,102	2,413,389
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,500	△13,500
中間純利益	86,154	82,451
当中間期変動額合計	72,654	68,951
当中間期末残高	2,336,757	2,482,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	119,739	176,466
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	35,586	39,801
当中間期変動額合計	35,586	39,801
当中間期末残高	155,326	216,267
評価・換算差額等合計		
当期首残高	119,739	176,466
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	35,586	39,801
当中間期変動額合計	35,586	39,801
当中間期末残高	155,326	216,267
純資産合計		
当期首残高	2,383,842	2,589,855
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,500	△13,500
中間純利益	86,154	82,451
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	35,586	39,801
当中間期変動額合計	108,241	108,752
当中間期末残高	2,492,083	2,698,607

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	141,276	138,351
減価償却費	46,488	39,025
退職給付引当金の増減額（△は減少）	163	171
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△6,750	△5,850
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8,496	7,760
受取利息及び受取配当金	△881	△808
売上債権の増減額（△は増加）	3	1,128
前受収益の増減額（△は減少）	1,035	1,029
未払消費税等の増減額（△は減少）	△9,049	617
その他	1,895	△146
小計	182,676	181,278
利息及び配当金の受取額	1,530	1,354
法人税等の支払額	△64,267	△64,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,939	117,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△600,000
有形固定資産の取得による支出	△24,550	△3,193
貸付金の回収による収入	20,000	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,550	△583,193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△12,730	△12,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,730	△12,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	102,659	△478,045
現金及び現金同等物の期首残高	1,093,367	1,343,225
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,196,026	※ 865,179

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。						
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）のうち、平成10年4月1日以降に取得したもののについては、旧定額法によっております。 上記以外の有形固定資産については、旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）については、定額法、建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産については、定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6～50年</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>2～17年</td></tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr> </table>	建物	6～50年	機械及び装置	2～17年	工具器具及び備品	2～20年
建物	6～50年						
機械及び装置	2～17年						
工具器具及び備品	2～20年						
3. 引当金の計上基準	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末における要支給額を計上しております。						
4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。						
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式により処理をしております。						

【会計方針の変更等】

当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)												
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,193,721千円 ----- 3. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td style="text-align: right;">100,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">一千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td style="text-align: right;">100,000千円</td></tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	100,000千円	※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,232,747千円 ※ 2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。 3. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td style="text-align: right;">100,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">一千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td style="text-align: right;">100,000千円</td></tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	100,000千円
当座貸越極度額	100,000千円												
借入実行残高	一千円												
差引額	100,000千円												
当座貸越極度額	100,000千円												
借入実行残高	一千円												
差引額	100,000千円												

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)																				
※ 1. 営業外収益のうち主要なもの <table> <tr> <td>受取利息</td><td style="text-align: right;">755千円</td></tr> <tr> <td>有価証券利息</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">126</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td style="text-align: right;">1,265</td></tr> </table> 2. 減価償却実施額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">46,488千円</td></tr> </table>	受取利息	755千円	有価証券利息	4	受取配当金	126	雑収入	1,265	有形固定資産	46,488千円	※ 1. 営業外収益のうち主要なもの <table> <tr> <td>受取利息</td><td style="text-align: right;">677千円</td></tr> <tr> <td>有価証券利息</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">126</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td style="text-align: right;">1,226</td></tr> </table> 2. 減価償却実施額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">39,025千円</td></tr> </table>	受取利息	677千円	有価証券利息	4	受取配当金	126	雑収入	1,226	有形固定資産	39,025千円
受取利息	755千円																				
有価証券利息	4																				
受取配当金	126																				
雑収入	1,265																				
有形固定資産	46,488千円																				
受取利息	677千円																				
有価証券利息	4																				
受取配当金	126																				
雑収入	1,226																				
有形固定資産	39,025千円																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,700	—	—	2,700
合計	2,700	—	—	2,700

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年8月29日 定時株主総会	普通株式	13,500	5	平成23年5月31日	平成23年8月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,700	—	—	2,700
合計	2,700	—	—	2,700

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年8月27日 定時株主総会	普通株式	13,500	5	平成24年5月31日	平成24年8月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年11月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,196,026	現金及び預金勘定 1,165,179
預入れ期間が3ヶ月を超える ー	預入れ期間が3ヶ月を超える △300,000
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 1,196,026	現金及び現金同等物 865,179

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(平成24年5月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,643,225	1,643,225	—
(2) 売掛金	1,275	1,275	—
(3) 有価証券及び投資有価証券、関係会社株式 その他有価証券	466,660	466,660	—
(4) 関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金	110,000	111,929	1,929
資産計	2,221,161	2,223,091	1,929

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券、関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格、又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金

関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	8,133
受入保証金	566,650
計	574,784

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券、関係会社株式」には含めておりません。

受入保証金については市場価額がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もる事が極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

当中間会計期間（平成24年11月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年11月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金、長期性定期預金	1,765,179	1,762,034	△3,144
(2) 売掛金	147	147	—
(3) 有価証券及び投資有価証券、関係会社株式 その他有価証券	528,505	528,505	—
(4) 関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金	90,000	91,442	1,442
資産計	2,383,832	2,382,130	△1,702

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、長期性定期預金

現金及び預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、長期性定期預金となる特約付定期預金（マルチコーラブル預金）の時価は、取引金融機関から提示された価額によっております。

(2) 売掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券、関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格、又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金

関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	8,133
受入保証金	566,650
計	574,784

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）有価証券及び投資有価証券、関係会社株式」には含めておりません。

受入保証金については市場価額がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もる事が極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)
前事業年度(平成24年5月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	456,331	182,145	274,186
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	456,331	182,145	274,186
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	456,331	182,145	274,186

当中間会計期間（平成24年11月30日）

その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	518,173	182,145	336,028
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	518,173	182,145	336,028
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		518,173	182,145	336,028

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成24年5月31日）及び当中間会計期間（平成24年11月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び当中間会計期間における主な変動並びに中間貸借対照表日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）

当社は、「不動産賃貸事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

当社は、「不動産賃貸事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関係するセグメント名
松竹株式会社	245,341	不動産賃貸事業
演舞場サービス株式会社	55,305	不動産賃貸事業

II 当中間会計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関係するセグメント名
松竹株式会社	240,583	不動産賃貸事業
演舞場サービス株式会社	55,305	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前中間会計期間 （自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）	当中間会計期間 （自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）
1株当たり中間純利益金額	31.90円	30.53円
（算定上の基礎）		
中間純利益金額（千円）	86,154	82,451
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	86,154	82,451
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,700	2,700

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前事業年度 （平成24年5月31日）	当中間会計期間 （平成24年11月30日）
1株当たり純資産額	959.20円	999.48円

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第90期）（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）平成24年8月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年2月16日

新橋演舞場株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

指定社員 公認会計士 篠原 一馬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新橋演舞場株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第91期事業年度の中間会計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新橋演舞場株式会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。